

真田町長が訪ねた



Teihei Iwai and Mayor Masuda sitting at a table, smiling.

21世紀の主役たち
エッセイスト 石井のぞみさん

クマのぬいぐるみ「Teihei Iwai」の一体一言葉を添えるなど、エッセイストとして活躍されるとともに、イベントなども行われている石井のぞみさん(若葉24歳)にお話を伺いました。石井さんは、車イス生活ですが、明るく前向きな姿がとても印象的でした。

町長 お元気で活躍されていますね。石井さんとTeihei Iwaiとの出会いは何ですか。
石井 13年ほど前からコレクションするようになりまして。奥深い世界を持っていて、ひとつのことを勉強したり深めていくことで、世界が広がるかなと思ったのがきっかけです。またTeihei Iwaiを世界に広めたドイツのメーカーの創設者が障害を抱えておられたこともあり、身近に感じるようになりました。

町長 これがTeihei Iwaiですか。
石井 はい。一体一体から得たイメージや

思いを言葉にしてベアに添えています。言葉添えるのは、世界でもはじめてのことのようです。いろいろな方に、いろいろな角度から感じとっていただき、意見を聞かせてもらうことが一番嬉しいです。

町長 石井さんの言葉には「人のやさしさ」が伝わってきますね。
石井 ひとつのことがきっかけで、人との出会いやバリアフリーなど、いろんな分野に広がっていくので自分でもびっくりしています。

町長 何事も一気にはいきません。時間がかかる良さもあると思います。
石井 私なりに何ができたかと思えます。
町長 良い出会いがあり、感性も広がったと思います。石井さんは、すべてのことを非常に奥深く広い視野で見られていて感心します。これからも頑張ってください。

第33回 猪名川町人権・同和教育研究大会
差別をなくすために、社会全体で考えよう!

とき 2月14日(土) 午前10時~午後3時
ところ 文化体育館(小ホール・会議室)
生涯学習センター(会議室など)



昨年2月16日の「人権・同和教育研究大会」の様子
今回の講師の沖浦和光さん

人権・同和教育の研究と実践を通じて、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて一緒に考え、行動しましょう。

午前の部は、桃山学院大学名誉教授の沖浦和光さんを講師に迎え、被差別が担った文



化、芸能、産業技術」をテーマに基調講演を行います。
午後の部は、4分科会に分かれ、研究・実践の報告を行い、交流と研究の深化と拡充を図ります。どなたでも自由に参加いただけます。お誘いあわせの上、ご参加ください。

内容
午前の部 基調講演(午前10時15分~同11時50分) 文化体育館(小ホール)
午後の部 分科会(午後1時~同3時) 文化体育館、生涯学習センター
問い合わせは、木津総合会館(768・0217)へ。

平成15年度ミニ・フォーラム



わかち合おう! 互いの感じあえる心を

とき 2月8日(日) 午後1時30分~同3時
ところ 生涯学習センター2階 視聴覚ホール

大人へと成長する過程にある町内の青少年達が、日々の生活を通して自分

なりの生き方や価値観をあらためて考え、それを大人たちに訴えることにより、青少年自身が社会の一員としての役割と責任を自覚し、また、大人たちが今の若者が何を考え、何を望んでいるのかを相互理解することを目的として開催します。

主催 猪名川中学校区青少年健全育成推進会議
パネリスト 猪名川高等学校生徒、猪名川中学校区青少年健全育成推進会議役員
参加料 無料
問い合わせは、生涯学習課(767・2600)へ。

2月1日から
戸籍届出時の本人確認を行います

最近、本人の知らない間に第三者が虚偽の婚姻届や養子縁組届を提出する事件が全国的に発生しています。このような事件を防ぐため本町では2月1日から、婚姻届、協議離婚届、養子縁組届、協議養子縁組届については、届出人(届書を持参された方)の本人確認を行います。

届出の際には、運転免許証やパスポートなど届出人の本人確認ができるものをお持ちください。
なお、お持ちでない方も届出はできますが、その場合には後日届出があったことをご本人に郵送でお知らせすること、本人確認をします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせは、保険住民課(766・8700)へ。

町農業委員会委員選挙の
日程決まる

町選挙管理委員会では、任期満了に伴う猪名川町農業委員会委員選挙日程を次のとおり決定しました。
立候補予定者説明会
とき 2月26日(木) 午後1時30分
ところ 役場 2階会議室
立候補予備審査
とき 3月4日(木) 午後1時30分
ところ 役場 2階会議室
選挙期日の告示日
3月16日(火)
選挙期日(投票日)
3月21日(日)
問い合わせは、選挙管理委員会事務局(総務課内 766-8708)へ。

消費生活の
アドバイス

> 151 <
カードや身分証明書を紛失したら

また、「キャッシュカードの暗証番号を生年月日や家の電話番号にしない」「通帳と印鑑、キャッシュカード、本人確認資料(運転免許証、パスポート、保険証など)と一緒に保管しない」などは基本ですが、最近では容易に印鑑が偽造され預金を引き出されたりしています。預金通帳に副印鑑を押すことを廃止する銀行や、郵便局では印鑑の偽造を防ぐため副印鑑の上にシールを貼っていますので、自分の通帳の状況を一度確認しましょう。

「事例」銀行のキャッシュカード、クレジットカードや運転免許証が入っている財布を失くしてしまいました。すぐ、警察には届けました。が悪用されなにか心配です。何か対策はありますか?
「回答」銀行に支払停止の申し出を
キャッシュカードや通帳を紛失した場合は、第三者が勝手に払い戻しをする危険があります。銀行により、休日、夜間受付しているところも多くなっていますので、直ちに銀行などに預金の払い戻し停止を申し出ましょう。
その後、本人確認書類を持参し、取引店に紛失や再発行の手続きが必要となります。

身分証明書を紛失したら
運転免許証、パスポート、健康保険証などの公的書類が紛失や盗難に遭い、第三者に悪用され消費者金融などで不正使用されトラブルに巻き込まれることもあります。念のため、信用情報機関に本人申告情報の登録制度がありますので紛失、盗難届けを出しておきましょう。
疑問点は、消費生活相談コーナー(766・1110)へ。